

施設基準、届出状況について

当医院は、保険医療機関です。

受診される際には、マイナ保険証（マイナンバーカード）もしくは資格確認書のご掲示をお願いいたします。

また以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。

【医療 DX 推進体制加算】

初診時に月 1 回に限り 8 点を算定致します。

※オンライン請求を行っております。

※オンライン資格確認を行う体制を有しています。

※電子処方箋を発行する体制を整えております。

・マイナ保険証推奨

当院は医療 DX 推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。

・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

【明細書発行体制加算】

診療の透明性を高めるため、全ての患者さまに診療報酬の算定項目が記載された診療明細書を無償で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

【マイナ保険証利用可能医療機関】

【かかりつけ歯科医強化型歯科診療所】

【在宅療養支援歯科診療所】

【歯科外来診療環境体制加算】

【歯科感染防止対策加算】

【歯科訪問診療（歯援診 1.2.3）】

【口腔機能管理体制加算】

【CAD/CAM 冠および 3D プリンター対応補綴物】

【有床義歯管理料咀嚼機能検査加算】

【歯科口腔リハビリテーション】

患者様に安心して治療を受けられるよう、安全対策・感染防止・情報管理体制の整備に努めています。

おだ歯科医院 院長 小田 洋司